



救命講習会の開催



突然、呼吸や心臓が止まったら・・・

もしもの時に備え、仙南消防本部では下記の日程により救命講習会を実施しています。

受講を希望される方は、最寄りの消防署又は出張所でお申し込みください。詳しくは当組合ホームページ (<https://www.az9.or.jp/syoubou/kousyu.html>) をご覧ください。

普通救命講習会

心肺蘇生法(主に成人対象)、異物除去法、大出血時の止血法を学びます。

日時 毎月第4土曜日(12月は第3土曜日)
午前9時～正午

会場 白石消防署 令和5年3月25日
角田消防署 令和5年1月28日
大河原消防署 令和4年12月17日
令和5年2月25日

申込受付期間 講習日の7日前まで

上級救命講習会

普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを学びます。

日時 第1回 令和5年2月15日(水)
第2回 令和5年2月16日(木)
両日とも午前9時～午後5時
※どちらか1日の受講となります。

会場 大河原消防署

申込受付期間
令和5年1月23日(月)～2月3日(金)



11・12月は「滞納整理強化月間」です

皆さんが納めている税金は、教育、社会福祉、道路や河川などの公共施設の整備や維持管理、警察、消防など行政サービスに必要な、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

滞納している税金を放置することは、納期限内に納税した多くの方との税負担の公平を欠くことになってしまいます。

県と市町村は、11月と12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策(文書催告、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ)を強化しています。

**税金は納期限までに
必ず納めましょう!**

宮城県市町村合同



インターネット公売を実施します

令和5年1月12日(木)午後1時
参加申し込み開始!

滞納者から差し押さえた動産などをインターネット(KS I官公庁オークション)で公売しますので、ぜひ入札にご参加ください。

<https://kankocho.jp/>



【問い合わせ先】

≪県 税≫

大河原県税事務所 0224-53-3114
県税務課 022-211-2326

≪市町税≫

お住まいの地域の納税担当課へお問い合わせください。